

会 議 録

会 議 名	平成29年度第3回野田市廃棄物減量等推進審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて（公開）
日 時	平成29年10月30日（月） 午後2時から午後4時まで
場 所	野田市役所8階大会議室
出 席 委 員	委 員 木村 吉郎 山本 和也 小林 明雄 渡邊 康子 澤田 修 川嶋 幸子 石原 和子 柴田 貴美 林 元夫 東山 忠義 石原富美子 荒井 義守 渡邊 邦夫 柳沢 享二 四方 薫 飯田 駒男 池端えり子 知久 浩 平井 和子 佐藤仲三郎 植田 裕子
欠 席 委 員	委 員 澤田 好子 森田 佳和 中川 重敏 四日 侑子 横川しげ子 西村 久行 吉川 眞弘 藤井 愛子
事 務 局	環境部長 柏倉 一浩 環境部次長兼清掃計画課長 牛島 修二 環境部参事兼環境保全課長 坂齊 和実 清掃第一課長 岡安 雄一 清掃第一課主幹兼課長補佐 横張 孝雄 清掃計画課長補佐 小沼 京治 清掃計画課ごみ減量係長 山崎 正幸 清掃計画課主任主事 長嶋 一浩 清掃計画課主任主事 新井 由美 清掃計画課主任主事 茂木 大介
傍 聴 者	1名
議 事	平成29年度第3回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
1 開会 小沼清掃計画課長補佐	

平成29年10月30日午後2時、開会を宣言した。

会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。傍聴者がいないことを報告した。

2 環境部長挨拶

【環境部長挨拶】

【委員紹介】

【事務局職員紹介】

3 会長及び副会長の選出について

【互選により会長及び副会長を選出した】

4 議事

会長

議案第1号の説明を求めた。

小沼清掃計画課課長補佐

議案第1号、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて」の重点施策などについて説明をした。

A委員

資料の委員意見は、事務局と相談したものではありません。私見として出させていただきました。一般廃棄物処理基本計画の各事業については、廃棄物減量等推進員代表者会議で検討してきた経緯があります。それをベースに5年が経過していますので、当時の検討してきた経過からどうしてきたのかということで、今の状況で意見を述べさせていただきました。中には事務局に対してきついことを言っているかもしれませんが、御理解いただきたいと思います。5年も経過している中で、基本計画が中間見直しとなるということで、実際のごみの減量具合とか、お題目みたいに当初書いたままでいいのかということもありますし、次の新清掃工場を作ることを考えたら、見直さなければならないと思います。事務局説明にもあったとおり、減量目標は、30%排出削減という非常に厳しい内容となっていますが、資料のようにこの5年で、事業系も入れながら約10%しか減っていない。各年度ごとの事業目標を見ても届いていない事実があります。このままでは、推進員会議としても、残り33年度まで約20%というのは、非常に厳しいと認識しています。30%削減という目標はありますが、当面は33年度までに目標値を20%削減とするとい

うことにつきましては、現実的な目標値ということでやりやすいのではないかと思います。廃棄物減量等推進員代表者会議の委員の中では、考え方は同じだと思います。座談会などでも説明はやりやすくなると思います。将来的に30%削減という目標はスローガンとして掲げてきましたが、単なるスローガンでいいのかという思いもあります。この問題は、新清掃工場を作るという前提の中での目標値だと思いますし、自分の所に作るようになったら誰も賛成しないだろうという中で受け入れる地域の皆さんの負担軽減を考えると20%削減目標でいいのかということもあります。よく例えで言いますが、100台のごみ回収車が行くとして、30%削減できれば70台で済むということですから、30台分の埃が出ないという効果があります、それが20%削減であれば、20台です。それで良いと言えればそれまでです。新清掃工場の能力も考えれば、それでもできるかもしれませんが、そこは捨てるはいけないことだと思います。39年度までに30%削減と期間は伸びますが、目標として取り組んでいく。その間にごみをどう減らすかということのを別の方策として考えていただく。事務局が説明していた堆肥の問題などもあります。皆さんがごみを出す場合、生ごみについて、相当協力する必要があります。今までのとおり出していたら、堆肥になりません。そういうことも考えながら新しい施策を盛り込んでいければいいかなと思っております。御意見がありましたら御提案していただければと思います。

小沼清掃計画課課長補佐

ただ今、傍聴者がいらっしやいました。この会議は公開の会議ですので御報告いたします。

B委員

2ページの10番目に実施店舗を紹介すると書いてありますが、その方法とすぐやる予定があればお聞きしたい。

小沼清掃計画課課長補佐

毎年「ごみの出し方資源の出し方」という冊子を発行していますが、その中でごみ減量協力店ということで、マイバック持参の取組を行っている小売店さんを紹介させていただいております。現状の中ではこのような形で行っていますが、また新たな効果的な方法があれば、御検討させていただきます。

A委員

追加で4ページですが、21番目、資源回収の充実というところで、新聞販売店が行っているという所ですが、ここに「民間回収を容認する」という表現があります。我々は、資源回収を自治会単位でやっております。そういう中で新聞販売店が行うのはいかがかという意見もあります。公式で聞くと否定はできないと思います。言い方としては、「容認する」というよりも「活用する」というような表現が良いのではないのでしょうか。「容認する」となると完全に認めるということになり、自治会の資源回収に出さなくて新聞販売店に出すことを促してしまうようなことを心配してしまいます。資源回収ができる自治会等であればそちらで行うし、資源回収ができない単位のアパート等の組織は、新聞販売店等に回収してもらえば、不法投棄がなくなるのかなと思います。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

今、修正案の「容認する」について民間活動については、否定できないというのはおっしゃるとおりです。今の計画では、「民間活動を推奨する」という言葉が使われております。事務局としては、こういった表現が良いか苦慮したところですが、現行の計画で「推奨する」となりますと集団資源回収を阻害することになりかねないことから「容認」とトーンダウンしたわけです。ただ「容認」という言葉が正しいかどうかは、表現を変えるというのは皆さんから御提案を頂ければそれを尊重してまいりたいと考えております。

会長

ここは、少し議論した方が良いでしょう。「容認」と「活用」、表現の問題ではありますが。どちらがやむを得ずという感じがあるかということです。

C委員

「容認」が果たして悪いのでしょうか。資源回収については、野田市は、自治会員に責任を転嫁し過ぎる面がありませんか。助成金が無くなると自治会活動を阻害するという話もありましたが、元々自治会は任意団体ですので、自治会に入っていない方もいらっしゃいますし、地域には自治会のない所もあります。そういう方の資源回収はどうするのかというのを鑑みますと、個人的な意見ですが、野田市で一元管理をして資源回収日を設けてはいかがかと思えます。ごみの30%減量という大きな課題もあります。実際に紙ごみやペットボトルなどが多いと思えますが、資源回収が難しい方々は、そのまま、可燃や不燃で出してしまっていると思えます。それをお金に換金できる場所があるとは聞いていますが、そのまま出してしまっている状況ではないかと思えます。可燃ごみを少なくするためには、しっかりと回収する。助成金の制度も見直した方が良いでしょう。自治会のある地域、自治会のない地域で不公平が生じると思えます。市民としては市民サービスを一元化し、助成金の制度は見直して、全て市に集め、管理をする方が市民にとっては平等かなと思えます。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

今、委員から御意見を頂きました内容というのは、いわゆる行政回収ということだと思います。自治会等が中心になって行っている集団資源回収ではなく、ごみと同じ行政回収をしたらいかがかということだと思います。それが実現できるのかということでもよろしいでしょうか。ごみと同じように資源回収を行っている自治体もございます。実際、行政回収を行っている市にお聞きしたりしますと、完全に行政回収一本でやっている市もございますし、一部集団資源回収と併用で行っている市もあります。集団資源回収の場合、市から助成金と地区資源回収委託料で排出量に応じて、あるいは世帯数に応じて各団体にお支払いしております。これらはインセンティブとして地元でやりたいという御意見があるそうです。そういったものを尊重しながら、地元でやりたいという場合は、地元でやっていただき、それ以外のところは行政回収で行っていくという市もございます。野田市の場合は集団資源回収という方法を採用している中で実際に自治会に入っていない方はどうするのかというお話がありました。不公平ではないかと言われましたが、自治会に入っている、入

っていないに関わらず、まず、地元の集団資源回収に御参加してください、また、地元の集団資源回収をしている団体に対しても、お受け入れくださいとお願いしています。自治会に限らず、自治会が組織されていない場合、または規模が小さい場合は、文書配布団体という位置付けをしまして、同じように助成金あるいは地区資源回収委託料をお支払いしているところがございます。地元の集団資源回収で受け入れを行っている体制の中で、新聞販売店に出すことやスーパーに出すなどは個人の自由ですので、あとは行政回収一本で行うのが良いのかどうか、こういった審議会で御審議を行う必要があると思います。費用面で言いますと、概算ではありますが、私どもが検討した中で、集団資源回収に係る経費を仮に行政回収にした場合、かなり行政回収の方が高くなります。実際には億近く経費が高くなります。今後行政回収への転換期が来ることはあるとは思いますが、今現在すぐ行政回収に切り替えるということは、現実的ではないと考えております。

C委員

現在は、現実的ではないということですが、今後、野田市でもいろいろな考えの住民が増えてくると思います。オリンピックもありますし、外国人も増えると思います。するとごみも増えていってしまうと思います。現在の集団資源回収の当番がコンテナを個人の家で保管し、資源回収日に集積所に出し、見張りをして資源を回収するというシステムでは、外国人の方も多くなってきましたので、そういう方にどこまで理解していただけるのか、私もすごく苦勞をしました。郷に入れば郷に従えで片付けてしまって良いものか。私は、野田市に転入する前は、コンテナの回収は経験したことがありませんでしたので、驚きました。そして、他市から転入される方の御理解がどこまで得られるのか、集団資源回収の見張りは、働く世帯への負担とか高齢者世帯への負担とか、小さいお子さんをお持ちの世帯への負担とか大変大きいと思います。見張りは、私の地域では土曜日ですが、子供を学校へやる前に見張りをする必要があります。生活様式の多様化が進んでいくと思います。果たして、今後それに付いていけるのかという問題をはらんでいると思います。野田市の今の状況ですと、どうしたいのかが分からない。人に来てほしいのか、来てほしくないのか。正直申し上げまして、野田市の財政状況は、あまり芳しくないというのを市報で見ました。皆さんに愛される野田市を目指すなら、野田市に來たいという人を増やすなら、少しはそういった面で万人に受け入れられるような体制を今後整えていくことも野田市として必要だと思えます。

A委員

コンテナというのは、外国映画に出てくるようなトラックが道路に置いてあるごみを持って行くことでしょうか。C委員のお考えが理解できないので。外国人については、廃棄物減量等推進員代表者会議でも容認してきたのですが、外国人向けの「ごみの出し方資源の出し方」を発行しているのは御存知でしょうか。念のため確認と思いました。

会長

コンテナと言われたのは、集団資源回収をしているときのびん用ケースですかね。

D委員

黄色または青いかごのことですよね。

C委員

最近、青になりましたが、「野田市資源」と書かれたものです。すいません言い間違えました。訂正をします。

柏倉部長

最初の質問からそれてしまって大きな話になっていますので整理をしたいと思います。55の施策の議論をしていただいています。ここで細かい所まで全て決めるということではありません。方向性を決めていただいて、今後議論を進めていきたいと考えております。まず、今御質問があったことについては、「容認」か「活用」かということです。そこを整理していただきたいと思います。市としては、資源化率が上がること自体は良いことですので、民間と共存という形で考えております。今の議論としては、「容認」とするか「活用」とするかを整理していただくことについて皆さんで御議論いただきたいと思います。

会長

まず、この文言の整理をしたいと思います。

A委員

問題提起をしましたが、スーパー等で相当量を出す方を見受けます。ポイント制になっているようです。店としては、それをお客さんとして招くきっかけに店に来てもらうことを狙っていると思います。そういうやり方も良いのではないかとことも、文字的に考えるとそういう表現をしたので、自治会の枠を超えて参加している中で民間のスーパーなどの参加は良いとは思いますが。行政が言葉で活用という上から目線になるのかもしれませんが。容認というのも意味があいまいとなるような気がします。

D委員

この項目の目的はごみを減らすため資源回収を拡充しましょうということだと思います。その中で左から3番目で民間回収の新聞店などの活用という項目で掲げられていますので、容認という言葉ですと違和感があります。事務局が今の集団資源回収に配慮をいただいているのは有り難いと思いますので、例えば、「資源回収の拡充策として」の後に「現状の資源回収の更なる充実とともに」等の一文を加えるとか、その上で「新聞販売店などが行っている民間回収を活用する」といった表現が良いと思います。たしかに「推奨」というとそちらに重点を置いてお奨めしますというような印象を受けますので、「活用」という言葉の方がよろしいかなと思います。

会長

御提案ありがとうございました。文言は「容認」ではなく、「活用」を使うということ。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

今、頂いた御意見の内容を踏まえまして、修正案を変えさせていただきます。それから行政回収に関しての御質問があった件ですが、今御議論があった「容認」を

「活用」とし、「新たな資源回収品目の追加やごみステーションを活用した資源回収の実施も検討します」というこの内容が、行政回収も今後検討していきましようということとして表現をさせていただいておりますので、そのように御理解いただければと考えております。

会長

具体的な検討まで、ここでできるかということもありますし、予算の問題とか、総合的に考えていけないといけないということで、当面、本日の議論の基本計画の見直しの中では、施策の中身まで考えるという時間がないものですから、御理解いただければと思います。次回には本日の議論を元に修正されたものをアップデートした計画が出てきます。次回もう一回議論できますが、そこで素案として承認しますので、ぜひ、御意見あればお願いいたします。

D委員

29番ですが、ごみの減量調査の実施という項目になります。修正の内容としては、現状の計画の文書の中の「ごみの減量調査の実施や」は削除しまして、右側の修正文書になっていますが、右の修正文書は、ごみの減量調査に関しましては一切触れていません。減量調査は、継続実施中になっていますが、実施済みという扱いで削除になったのかなと推察しましたが、内容的にはごみの減量調査が削除されておりますので、今残っている修正の文書は、次の文書の自治会等による減量リサイクル活動の活性化、30番31番に関わってくる内容になっていますので、それを考えますと29番の項目は、項目ごとに削除になるのではないのでしょうか。

小沼清掃計画課課長補佐

御指摘のとおりです。御発言のとおり修正し、次回御提示したいと思います。

会長

この記述としては、片かっこ1、片かっこ2、片かっこ3の全てが同じ記述に関わるということで、整理の仕方を実情に合わせるということでよろしく願いいたします。

C委員

5ページの25番、ごみ減量のリサイクルの推進ということで、指定ごみ袋の無料配布枚数を減らしています。私の周辺で指定ごみ袋が足りないという苦情をお聞きしています。ごみ減量30%と矛盾が生じてしまいますが、袋が足りないので、捨てづらいという話をお聞きします。指定ごみ袋の枚数を増やすというわけではありませんが、緩和するという予定はないのでしょうか。

E委員

指定ごみ袋を減らすというのは以前の審議会で決めたことなので、ここでまた元に戻すとか増やすという話はおかしいのではないのでしょうか。

F委員

指定ごみ袋が足りないという話は、私の地区では1回も聞いたことがありません。ほかの所はどうでしょうか。

D委員

指定ごみ袋は、実際の排出量に基づいて代表者会議を含めまして長年に渡り検討

してきている中から減らしていくことによってごみを少なくしていきましようという
ことで決まってきています。指定ごみ袋が足りない方も正直いらっしゃると思
います。ですから有料の指定ごみ袋も販売されています。世帯の状況ですとか生活
のやり方とかいろいろな家庭状況がありますので、その状況によっては足りなくな
る家庭もあるとは思いますが、全体を把握した中で傾向として調査に基づいて指定
ごみ袋は減らしていきましよう決めてありますので、たまたまそういう家庭が周
りに多くいらっしゃるかもしれませんが、市全体の動向ということでお考えいただ
いて、決定されている内容については、そのままお話を進めていただいた方がよ
ろしいのではないのでしょうか。

C委員

指定ごみ袋が足りているという所と足りないという所もありますので、市全体で
調査をされてはいかがでしょうか。調査をし直して指定ごみ袋が要らないという方
から指定ごみ袋が要りますという方にお譲りしてはいかがか。市全体で帳尻合わせ
をしたらいかがでしょうか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

論点が逸れているかなという感覚を持ってお聞きしました。指定ごみ袋が足りな
いという方はいると認識しております。ただ、ごみの減量ということで今回の中間
見直しでお願いしています一般廃棄物処理基本計画、これは30%減量しましよう
という目標があります。その減量施策の根幹となっているのが御指摘のあった指定
ごみ袋制度であります。年間120枚の指定ごみ袋を無料で差し上げています。そ
れに対して指定ごみ袋が足りないという御意見があるということだと思いますが、
この制度は今どこの地域でも週3回ごみを出す機会があります。週2回が可燃ご
み、週1回が不燃ごみです。年間概ね150回排出する機会がありますので、毎回
排出しますと指定ごみ袋は足りなくなりますし、ごみを減らすという観点からいい
ますと減らないということになります。従って最初から排出回数を減らしていただ
くことこそがごみの減量につながるだろうという考えの元に編み出された制度で
す。最初から150枚をお渡しするのではなく、最初のスタート130枚、20枚
減らさせていただいて毎回出さずにごみを減らしてくださいということがこの制度
です。また、途中10枚更に減らさせていただきまして現在120枚になっており
ます。年間30回はどこかの週、可燃か不燃で出さないようにごみを減らしていただ
く努力を市民の方をお願いしている制度です。これから先、審議会で御議論いた
だいた中で、120枚を110枚にしたらどうかという御議論も出るかもしれませ
んが、今現状では120枚で微量ではありますが、ごみは減りつつあります。従っ
て、120枚を更に減らすという御議論は頂いていないです。足りないという方は
当然毎回ごみを出していれば足りなくなってしまうので、制度の趣旨を御理解
いただきながら、無料で配られた枚数の中で排出をしていただくようお願いをし
たいと思います。

C委員

先ほどの資源回収でリンクしますが、資源回収が少ないので資源物を持って余し
て、捨ててしまう方がいると思います。ごみの30%削減というのは理解していま

す。新清掃工場の立ち上げに関しまして、減量した方が良いに越したことはないと思います。資源物を回収していくことを重点施策としてやっていった方が良いのではないのでしょうか。それと、指定ごみ袋の引換券については、年間120枚ということですが、削減できて指定ごみ袋が不要だという世帯は、返上していただいて、ほかの方に回すということはいかがでしょうか。

G委員

ここの審議会は、30%ごみを減らそうという目標の中で議論しています。指定ごみ袋が足りないから増やしてくれというのは、この審議会で議論することではないと思います。余った人から足りない人に渡すというのも、話が違うと思います。足りない人はごみを減らす努力もあると思います。何年もかかってごみを減らすという審議をしてきたのに、足りないから袋を増やすというのは違うと思います。

会長

指定ごみ袋の無料配布枚数を抑制することで、ごみを減らしていこうとするものですが、前回までの審議で一旦、これ以上の枚数の抑制は減らすことは止めるということには合意しています。抑制している分をほかに譲るということは、そもそも無料配布の趣旨からずれることについては私も賛成します。ただ、なぜごみを30%減らすのかという理由を十分共有していない方がごみの削減に協力していただけないということはあるのかもしれませんが。

C委員

指定ごみ袋の発行枚数というのは決まっているわけですね。その中で帳尻合わせをするだけなのでそんなに不自然なことではないのかと思います。市民サービスを向上するためにアンケートをしてはいかがかと思います。この中だけで議論しても正確な市民の声というのは浮かび上がってこないと思います。今後審議会として調査を行うのはいかがでしょうか。

A委員

この指定ごみ袋制度は、平成7年から行っています。もう22年経過しています。指定ごみ袋に名前を書くことからテレビで取り上げられ、大騒ぎとなりました。そういう経験を活かしながら指定ごみ袋の枚数を増やしたり、減らしたりしました。廃棄物減量等推進員代表者会議でも激しい議論を交わしました。代表者というのは各地区の基本的には自治会をベースにはしていますが、自治会以外も入った各地区代表者です。市内に約400名以上います。そういう方の声を酌み上げながら廃棄物減量等推進員代表者会議で議論してやっています。それとは別に推進員だけではなくて各界の方も入っていただいている本審議会でもう一回改めて別途協議しようということで議論を重ねてきております。今やっている議論は新清掃工場を新しく作ることとの関わりもあって、そこでまとめた「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」は、御覧になったと思いますが、そこで整理された内容は、経費をかけずに実施する方法がないものかと、市民全体で野田市の中に新清掃工場を作るのは大変だという中で引き受けていただける地域のことを考えながら野田市として新清掃工場を独自に作っていこうとする中で30%ごみを減らそうということが審議会として決められたものです。私達もそれを受けて実践するために市民の方に声を

掛けてやってきています。そういう歴史があるということを見てほしいと思います。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

いろいろな御意見を頂きましてありがとうございます。先ほどの25番に関する御意見を頂いた中で、指定ごみ袋が足りている方から足りない方へ譲るということも考えられるのではないかという御意見がありました。現制度は、私から説明したとおりですが、平成7年から現制度がスタートしたことを踏まえていただきまして、先ほどの御意見は一つの御意見として承らせていただくとしまして、その意見を今回の中間見直しに入れることがどうなのか、審議会の中で御判断を頂きたいと思いますが、唯一、事務局がお示ししたとおり、例えが正しいか分かりませんが、車は直角に曲がれませんので、方向転換をしていくにしても中間見直しに盛り込むかということ、現制度があつての中間見直しですので御理解を頂ければと思います。もちろん、事務局として御意見をお聞きしないという訳ではありません。貴重な御意見として承らせていただきます。まずは、事務局からお示しした案を御審議いただければと思います。

D委員

資料の3ページをお願いします。中ほどの14番ですが、キューロなどを使ってごみを減量化する対策ですが、現計画の下半分のところ、「減量化した生ごみについては、有機野菜などとの交換制度などの検討を行い」という一文がありますが、廃棄物減量等推進員代表者会議の検討結果でも「有機野菜の交換制度については直ちに取り組むのではなく、新清掃工場建設に併せて検討していく」ことであると書かれていますので、直ぐにやるものでないものが、具体的に有機野菜などの交換と書かれているのが、違和感を覚えます。代替案なのですが、「有機野菜との交換制度」という所を「回収方法や交換制度などの検討を行い」というようなやり方まで具体的に示さなくても良いのではないのでしょうか。できたごみはそのままごみとするのではなくて、資源化していく方法で、ごみを減らす方向で検討していくという趣旨を考えると余りここで「有機野菜との交換」とか具体的な方法が出てくるのもいかななものかと感じましたので、お伝えさせていただきます。

小沼清掃計画課課長補佐

この件の冒頭にお詫びを申し上げます。左側にアンダーラインを引いていますが、当方の記載ミスでございまして、特に変更した箇所はありませんでした。頂いた御意見につきましては、交換制度は、堆肥の活用する場がないというイメージで書いてありまして、逆に言うと交換制度というのはどんなものかというイメージができないという中で、一例としてあえて書いたものでございます。委員のおっしゃるとおりそこまで書かなくてもという御意見もございまして、書き方については、御決定いただければそのような形で対応したいと考えております。

会長

では、次回の修正で簡略に御提案いただくということをお願いします。他に何かありますか。

【意見無し】

会長

では、後半部分について事務局の説明をお願いします。

小沼清掃計画課課長補佐

議案第1号、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて」の減量目標値の設定について説明した。

会長

現状を踏まえて、あくまで30%の減量を目指しますが、その終点を先延ばしするというのと、当初の33年度では20%ということをお提案いただいております。

H委員

新清掃工場に関してですが、新清掃工場は、30%減量の値にして作るということをお聞いていましたが、そうでなくてもクリアできるということをお詳しく教えてください。大きな新清掃工場にしなくて、本当に大丈夫なのでしょうか。

小沼清掃計画課課長補佐

当初、平成24年3月に今の計画を策定しました。その時に焼却炉の大きさも検討しています。当時、新清掃工場を建てるときの規模の見込みについては、完成年度から何年間かの予測を立てまして、一番予測の厳しいところをクリアするように設定します。当時、竣工する最短年度が28年度の間年度に当たっているわけですが、そのときの処理能力が1日当たり95トンと想定しています。そうなりますと28年度の焼却対象ごみの量が減量の規模に関連してくるということになりますので、先ほど話が出ました30%という訳ではなく、16.4%をクリアすれば、焼却できると想定しています。それを基準に今回も考えております。その数字を元に発生年を想定しますと、資料にお示ししたような31年度に達成が可能となります。いずれにしても、現時点ではクリアしていませんので、今後さらなる減量努力をお願いすることになります。

会長

資料の9ページの図3が分かりやすいかもしれません。前計画とあるのが33年度でマイナス30%を達成した場合のもので、それに従うと28年度の時点で新清掃工場を作る時には、左側の黒い四角が排出量になるということで、この能力で新清掃工場は計画している。真ん中の点線は、今回提案されている修正案に沿ったもので33年度にマイナス20%ということですけども、それでいけば31年度に計画している能力までごみの排出量は減るということです。

I委員

目標年度に30%ごみ減量と言っておりましたが、当初の目標よりごみが減っていない要因があるはずですが、我々も一生懸命審議していますが、私が思いますのは、市民の温度差、認識不足があるかと思えます。減らすという意識が高い所と低

い所とかなり差があるのではないかと思います。私たちの方は市街化調整区域ですから、生ごみに関しては、自分の家の中で堆肥化できてしまいます。農家でない世帯は、環境が違うと思います。その辺の意識も違うと思います。毎回、「ごみの出し方資源の出し方」を熟読していますが、家庭によっては、何も見ないで終わっていることもあるのではないのでしょうか。それらの家庭について、どうやって啓発していくかが課題だと思います。

会長

基本計画に文言としては、盛り込んでいると思いますが、具体的にどう実現していくかということですかね。その他御意見ありますか。

【意見無し】

会長

議案第1号について、前半と後半に分けて審議していただきましたが、本日の審議はこの程度にとどめて第4回審議会に継続審議とするということによろしいか。

【異議無し】

会長

本日の審議は、ここまでとします。

小沼清掃計画課長補佐

次回の開催について、11月30日木曜日午後2時から保健センター3階大会議室で開催いたしますので、御出席をお願い申し上げます。

会長

閉会を宣言した。